

第1回宇宙政策委員会議事録

1. 日時：平成24年7月31日 8:00-9:30

2. 場所：官邸2階小ホール

3. 出席者

(1) 委員

青木委員、葛西委員、中須賀委員、松井委員、松本委員、山川委員、山崎委員

(2) 政府側

総理、古川内閣府特命担当大臣（宇宙政策）、園田内閣府大臣政務官、松元内閣府事務次官、松山内閣府審議官、西本宇宙戦略室長、明野宇宙戦略室審議官 他

4. 議事録

(1) 開会

西本宇宙戦略室長から、資料確認、委員紹介を行った。

議事の途中に野田総理と古川大臣から以下の挨拶があった。

○野田内閣総理大臣 宇宙はフロンティアであり、我が国の経済成長や国際競争力の強化の観点から重要。宇宙政策委員会の設置により、我が国宇宙開発利用を国家戦略として推進する体制が整備されたことをこれまで宇宙政策を推進してきた者としてうれしく思う。今後、宇宙政策を外交・安全保障、産業振興、科学技術などの観点からバランスを取って総合的・計画的に推進して行くので、宇宙政策委員会の皆様においては、前例にとらわれず自由闊達なご議論をいただき、政策の方向性を示してもらいたい。政府としても委員会での議論を踏まえ、宇宙政策を国家戦略として推進してまいりたい。

○古川内閣府特命担当大臣 昨年9月以来、宇宙基本法上の宿題だった政府の宇宙開発利用体制の見直しに取り組んできた。今般の通常国会において、内閣府に宇宙政策の司令塔機能を構築するなどのための関係法律が成立し、本日、第1回目の宇宙政策委員会の開催に至ったことは感慨深い。宇宙政策委員会は、内閣府の司令塔機能をより実効的に発揮させるとともに、宇宙開発戦略本部の機能を補完することを目的としており、我が国宇宙政策を進める上で極めて重要な役割を果たすことになる。今後、宇宙政策委員会では宇宙

開発利用に関する重要政策や経費の見積もり方針などを調査審議していただくが、まずは、関係省庁による平成25年度概算要求に当たっての指針となる宇宙開発利用に関する経費の見積りの方針について、具体的な指示となるようにご審議頂きたい。昨今の我が国の厳しい財政状況を踏まえて、宇宙開発利用を戦略的に実施するためには、各省が行う宇宙関連事業について予算の重点化を行うとともに、事業間の相乗効果を高めたり、重複を排除することによって効率化を進めることが不可欠である。また、宇宙科学・探査をはじめとした科学技術の振興と、その成果を用いた産業や実生活へのイノベーションを両輪として、宇宙開発利用を推進していくことが重要と考えている。委員におかれては積極的に議論頂きたい。

(2) 委員長の互選等

委員の互選により、葛西委員が委員長に選任された。

葛西委員長から、委員長就任の挨拶があり、松井委員が委員長代理として指名された。

(3) 内閣府における新たな宇宙開発利用の推進体制について

西本室長から、資料2「内閣府における新たな宇宙開発利用の推進体制について」について説明。

(4) 宇宙政策委員会の運営について

西本室長から資料3「宇宙政策委員会の運営について(案)」について説明。資料3のとおり了承され、委員会として決定した。

(5) 宇宙政策委員会の今後の進め方について

西本室長から、資料4「宇宙政策委員会の今後の進め方について(案)」説明。委員からは、以下のような意見・質問があり、事務局から説明を行った。また、企画・調査部会の部会長には、中須賀委員が指名された。

(以下、○委員発言、●事務局発言)

(宇宙政策委員会について)

○議事について先ほど非公開ということが承認された。科学のコミュニティでは議論はできるだけ公開してほしいということではあるが、重要な内閣の決定に助言を与えるというこの委員会の重要性から考えると、すべてを公開というわけにはいかないということも理解できる。

インフォーマルな場の活用を含めしっかりとした議論を行うべきと考える。
(松本委員)

○古川大臣は国家戦略担当大臣でもあり、宇宙政策は国家戦略として重要であるので、重複して議論するのではなく宇宙政策委員会の意見を尊重していただきたい。(松井委員)

(宇宙政策委員会の下に置かれる部会について)

○内閣府設置法第38条の1において、宇宙政策委員会で、ロケット打ち上げの安全の確保などの重要事項を調査審議することとなった。以前は宇宙開発委員会の中にロケット打ち上げの安全に関する部会があったが、これまでの専門調査会の議論では、新たに設置される宇宙政策委員会の下に、同様の部会を設置すべきとの議論があったので、その方向で検討すべき。(松井委員)

○企画・調査部会の設置は重要であり、科学技術、エネルギー、環境など幅広い分野で横通しの連携を図れるような調査を行うべき。(松本委員、山崎委員)

○企画・調査部会のメンバーは、収集した情報をしっかり分析できる人材が必要である。また、委員がメンバーを推薦できるようにしてほしい。情報収集に際しては政府も支援すべき。(山川委員、松本委員、松井委員)

○その他の部会の設置については、宇宙輸送、有人・惑星探査、リモートセンシングに決め打ちする必要はない。見直す1つの理由としてJAXA法との関係があるとの指摘は的を得ている。また、宇宙産業化や基本的な災害対策、エネルギー対策など国家として取り組むべき課題にも十分注意すべきと思う。
(松本委員)

●部会については、この委員会の場でどういう部会を立ち上げていくかということについて御議論いただきたい。まずは企画・調査部会を先に立ち上げたい。(西本室長)

(その他)

○宇宙開発利用分野では、次世代の人材育成と確保が国の重要課題である。大学、国研、あるいは小中学校生なども含めて対応を考えるべき。(松本委員)

○現在、宇宙産業は約 3,000 億円の予算の中で、国がある程度主導権を取りながら民間が頑張っているという状況。産業基盤を強固にすることは、我が国全体の経済にとっても大変重要なこと。そのような宇宙産業政策について、経済産業省を巻き込んでこの委員会で議論すべき。(松本委員)

(6) 平成 25 年度宇宙開発利用に関する経費の見積り方針について」
西本室長から、資料 5 及び参考資料 1～4 について説明。
委員からは、以下のような意見があり、事務局から説明を行った。

(以下、○委員発言、●事務局発言)

(総論)

○重複や無駄を廃止して重点化、メリハリの効いた政策をつくっていくべき。
我が国が持っている研究開発能力に基づいて宇宙産業の国際競争力の向上や宇宙システムの実利用への展開を推進するのが宇宙基本法の基本的な精神だと思っている。(山川委員)

○何をやるかということに加え、どのようにやるかということが大事だと思っている。どのようにやるかということに関しては、それをどのような組織が担っていくのか、についてももしっかり議論しなければいけない。特に大学の立場から言うと、将来の宇宙科学技術、主として工学の技術は、日本全体でヘッドクォーター的な組織を作りそこがかり取りをしていくのか、自律分散的な方策でやっていくのかといった大方針を決める必要がある。仮にヘッドクォーター的な機能を持たせるのであれば、その組織をどう作っていくのかといった体制論も併せて議論していくべきではないか。同様に準天頂衛星システムの利用に関しても、どういう組織が担っていくのか、について議論する必要がある。(中須賀委員)

●プロジェクトをどのようにやるかが大事との指摘は非常に重要。いい事業をやってもやり方が非効率であるということはある。例えば、民間活力が活用できるような方法がないか、技術者を糾合してやるような方法がないか、など効率化に向けて色々と検討すべき課題はあると思う。そのような観点で、どのようにやるかということも含めて提言できればと思う。(西本室長)

(宇宙輸送系)

○宇宙基本法の精神を具体化する上で、基本的には日本が自国で宇宙輸送能力

を持っていることが大前提と考える。日本が宇宙活動を自立的に行っていく上で、輸送能力を連綿として確保し続けることが最低限必要。それをベースに宇宙でのシステムの実利用を展開していくという方向で全体を考えていくべきではないか。(山川委員)

○宇宙輸送系は大変重要な議論。現在のH2Bは、大変優秀なロケットで、これをしっかりとやっていくことは重要であるが、将来の日本の宇宙開発を考えたときに、次期の輸送系の在り方はしっかり議論すべき。

安全性や技術の高度化だけでなく、低価格化という課題も産業にとっては大変重要なことであるため、総合的に宇宙輸送系の技術開発の見直しという視点で検討することが重要。(松本委員)

○宇宙活動の最初は輸送系を持つことであり、日本の安全保障のためや宇宙科学の第一線に立っていくためにも、最先端の輸送系の開発や人材の育成の在り方とそのための制度作りなどを考えるべき。(青木委員)

(衛星)

○現在多くの衛星が上がっており、衛星のデータを利用した分野も数多く存在しているが、一度全体像を議論する必要がある。(松本委員)

(宇宙科学)

○宇宙科学、宇宙探査という言葉と有人や惑星探査という言葉が、はっきりと区別されていないので整理すべき。(松井委員)

(重複排除)

○各省庁いろいろとやっているが、ダブリがないように全体を見渡して評価することが必要。(松本委員)

○府省別、分野別だけでは一見して重複の有無がわかりづらい。どういう軸で予算を整理するのかということもしっかり考えていくべき。(松井委員)

●今後工夫したい。例えば、各事業の要素技術について、同じような通信の技術、レーダやセンサーの技術、部材・部品の技術であったりする可能性もある。このような要素技術に分解して評価していきたい。(西本室長)

(見積もり方針及びフォローアップ等の進め方)

○本日と次回において、どのようなことをやるのかを確認しておきたいが、参考資料3の改訂版を作成するというのが、「経費の見積り方針」に関する8月中旬のアウトプットと考えてよいか。(山崎委員)

○参考資料3にある昨年8月8日の報告書について、事業毎の進捗状況を具体的に見て行く必要がある。例えばASNAROが今年度中の打ち上げを目指していると書かれているが、ロケットや衛星開発の状況など、定量的に現状を調べていくことが重要。(青木委員)

○事業の効率化等を検討するに当たっては、宇宙基本計画に基づくプロジェクトについて、終了間際なものや、これから開発に着手するものがあり、来年度以降の予算については、プロジェクトの進捗に応じた判断基準のようなものを考えるべき。(松井委員)

○予算の資料については技術の中身がわかるような明瞭な資料があった方がいい。(松本委員)

●経費の見積り方針は出さないといけない。各省が概算要求を提出するのが8月末の予定であり、それに間に合うように、宇宙予算に関する経費の見積り方針をなるべく早い段階で出したい。具体的には、次回会合にて、1年前にまとめられた参考資料3のようなものを参考にたたき台を提示したい。8月に経費の見積り方針を出して、概算要求の後の10~11月にフォローアップをしていきたいと考えている。見積り方針の定量化はなかなか難しいので、それに基づいて各省が概算要求を出しているかということについて、フォローしていくことが大事。(西本室長)

(宇宙基本計画の見直しとの関係)

○国際情勢や国内情勢は変わりつつあり、前回の宇宙基本計画策定から4年経った今、宇宙基本計画を見直すのは適切。総理も宇宙政策は国家戦略と発言され、まさに国家戦略として進めるべきかどうかという視点をそれぞれの項目について今後議論していくという大方針は出してもらいたい。(松本委員)

○平成25年度から始まる宇宙基本計画をこれから策定するという中で、平成25年度宇宙開発利用に関する経費の見積りの方針の策定を行うとなると、新基本計画がない状況での「見積り方針」というのは位置付けが不明確にならないか。(松井委員)

○松井委員の指摘は当然あるわけであるが、現実問題として各省庁が概算要求の準備をこれまでやってきている中で、8月の末までにここで方針を転換することは不可能。現状の基本計画などを踏まえ、できるだけ重複を避け協力関係を維持しながら要求を出してもらい、今回は不十分なところは指摘し進めていくことが現実的であり、本格的な予算の評価は次年度からと考える。今年度中に基本計画を見直し、その中で各省が次年度の概算要求を「経費の見積りの方針」に基づき検討することになると思う。現実的に国の予算編成を見ているとその進め方が適当と思うので、本日の事務局の説明で結構。(松本委員)

●基本計画の見直し議論は8月の下旬から開始する予定。12月末までに基本計画に盛り込むべき事項をとりまとめたいと考えており、その過程で、「見積り方針」のフォローアップを並行して実施していきたいと考えている。このフォローアップをしていく過程で並行して基本計画の議論が深まっていくので、その中である程度、整合的な方向付けはできると考える。(西本室長)

○来年度の概算要求は、既にスケジュールが決まっているものである。西本室長が言ったとおり、まずは「見積り方針」をこの場でよく議論すべき。来年度以降は、新たな基本計画の下で、具体的な成果を上げていくべき。今年は、基本計画と見積もり方針を並行的に議論するという意味では過渡的な年になる。(葛西委員長)

○総合科学技術会議も予算編成権がないので、実際上は方針を示すだけ。この宇宙政策委員会は、法改正により宇宙開発利用の重要事項を審議する役割を担っているので、大方針をしっかりと出すべき。今年は過渡期であり、無理な話で急展開はできないので、それを踏まえて委員会で議論していけばよい。(松本委員)

○立ち合いで負けると押し込まれ相撲は負けてしまう。立ち上がりも大事で、押さえなければいけないところは押さえなければいけない。それは先生方がよく御存じだと思う。(葛西委員長)

(閉会)

○事務局においては、本日の意見を踏まえ、関係省庁との調整も行い、次回、具体的な経費の見積り方針案について準備願いたい。(葛西委員長)

以上